建設業退職金共済制度「掛金収納書（契約者が発注者へ）」提出書

又は証紙を購入しない場合の理由書　　　　　　　　［善通寺市］

工　事　名

契　約　者

　　　　　　（証紙を購入しない場合は、必ず押印すること）

1. 契約締結後一ヶ月以内に「掛金収納書」を貼り、善通寺市役所総務課契約担当まで提出してください。
2. 証紙購入が遅れる場合

（１）購入予定時期

（２）理由

３．証紙を購入しない場合（○をつけ、必要事項を記入）

1. 全て他の退職金共済制度の対象社員・労働者による施工である。
2. その他（具体的に）

「掛金収納書（契約者が発注者へ）添付箇所

※当該工事に必要な証紙を購入し、労務者（被共済者）の共済手帳に貼付

してください。

※下請契約を締結する際は、下請業者に対しても本制度の促進に努めて

ください。

※建設業退職金共済制度については、下記までお問い合わせください。

建設業退職金共済事業香川県支部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高松市磨屋町６－４　香川県建設会館内

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　０８７－８５１－７９１９